

# 文 教 委 員 会 資 料

請願審査

請願第 5 号

「川崎市の図書館の振興にかかわる請願」

令和 2 年 2 月 1 4 日  
教育委員会事務局

請願第5号「川崎市の図書館の振興にかかわる請願」資料

1 図書館の現状について

(1) 市立図書館の設置状況

|    | 館 名   | 設 立                              | 延床面積                 | 蔵書数                    |
|----|-------|----------------------------------|----------------------|------------------------|
| 1  | 川崎図書館 | 平成7（1995）年4月                     | 1,179 m <sup>2</sup> | 182,190 冊              |
| 2  | 田島分館  | 平成4（1992）年10月                    | 203 m <sup>2</sup>   | 47,867 冊               |
| 3  | 大師分館  | 平成7（1995）年11月                    | 265 m <sup>2</sup>   | 48,730 冊               |
| 4  | 幸図書館  | 昭和55（1980）年7月                    | 886 m <sup>2</sup>   | 145,302 冊              |
| 5  | 日吉分館  | 平成15（2003）年7月                    | 245 m <sup>2</sup>   | 40,561 冊               |
| 6  | 中原図書館 | 昭和35（1960）年4月<br>平成25（2013）年4月移転 | 4,497 m <sup>2</sup> | 402,648 冊              |
| 7  | 高津図書館 | 昭和12（1937）年4月<br>昭和63（1988）年3月移転 | 2,196 m <sup>2</sup> | 247,742 冊              |
| 8  | 橘分館   | 平成5（1993）年10月                    | 247 m <sup>2</sup>   | 37,176 冊               |
| 9  | 宮前図書館 | 昭和60（1985）年7月                    | 1,448 m <sup>2</sup> | 244,578 冊<br>(自動車文庫含む) |
| 10 | 多摩図書館 | 昭和47（1972）年4月<br>平成9（1997）年1月移転  | 1,725 m <sup>2</sup> | 268,297 冊              |
| 11 | 菅閲覧所  | 平成5（1993）年9月                     | 348 m <sup>2</sup>   | 28,396 冊               |
| 12 | 麻生図書館 | 昭和60（1985）年7月                    | 1,346 m <sup>2</sup> | 210,575 冊              |
| 13 | 柿生分館  | 平成15（2003）年6月                    | 269 m <sup>2</sup>   | 41,305 冊               |

平成31（2019）年3月31日現在

(2) 館外での図書館サービスの現状

ア 自動車文庫の運行

貸出カードは図書館と共通で、一人10冊まで貸出（図書館で借りている冊数と合わせて）を受けることができ、また、図書館で借りた資料を自動車文庫に返却することもできるなど、より身近な場での図書館サービスとして自動車文庫を運行している（市内21ポイント）。

イ 返却ボックスの設置

市立図書館で借りた資料を図書館施設以外で返却できるようにすることで、図書館利用者の利便性の向上及び図書資料の返却率の向上、好循環を図り、もって限られた資料を多くの方に御利用いただくことを目的として、現在、市内5か所に返却ボックスを設置している。

【現設置場所】 JR武蔵中原駅構内、高津市民館、鷺沼行政サービスコーナー、有馬・野川生涯学習支援施設（アリーノ）、登戸行政サービスコーナー

ウ 障害者向けサービスの実施

本市に居住し、身体障害者手帳1～3級の交付を受けている方、療育手帳の交付を受けている方、要介護・要支援の認定を受けた方から、電話、FAX、電子メール等での申込により、郵送等で資料を提供する障害者向けサービスを実施している。

エ ICTの活用

川崎市立図書館ホームページから利用者による蔵書検索、予約、借りている本の一覧や貸出期限等の利用状況を確認できるほか、電子メールによるレファレンスサービスの実施や予約受付メール、返却期限通知メールの送信等、ICTの活用を進めている。

## オ 学校との連携

### (ア) 学校図書館有効活用事業

地域における身近な読書の場として、市立学校10校において、学校教育活動に支障のない範囲で学校図書館を地域住民に開放し、図書の貸出事業を行っている。

### (イ) 大学との連携

市内等大学5校と相互協力の覚書を締結し、市民に大学図書館をご利用いただいている。

#### 【相互協力の覚書を締結している大学】

専修大学図書館                      和光大学附属梅根記念図書・情報館                      明治大学生田図書館  
日本映画大学附属図書館                      日本女子大学西生田図書館

## カ 他自治体との連携

近隣の4自治体と相互利用に関する協定を締結し、相互の市民にそれぞれの自治体の図書館をご利用いただいている。

#### 【相互利用に関する協定を締結している自治体】

稲城市立図書館                      狛江市立図書館                      町田市立図書館                      横浜市立図書館

## 2 令和元（2019）年度の市民意見聴取に関する取組について

### (1) 今後の図書館のあり方に関する意見聴取

#### ア アンケートの実施

##### (ア) 図書館利用者アンケート

|      |                             |      |        |
|------|-----------------------------|------|--------|
| 目 的  | 図書館の利用者の利用実態や図書館へのニーズ等の把握   |      |        |
| 対象者  | 市立図書館（13館）の利用者              |      |        |
| 実施期間 | 令和元（2019）年8月27日（火）～9月10日（火） | 回収枚数 | 2,735件 |

##### (イ) 令和元（2019）年度第2回市民アンケート

|      |                                 |       |       |
|------|---------------------------------|-------|-------|
| 目 的  | 図書館を利用していない方を含めた幅広い市民の多様なニーズの把握 |       |       |
| 対象者  | 川崎市在住の満18歳以上の個人                 |       |       |
| 実施期間 | 令和元（2019）年11月13日（水）～12月24日（水）   | 有効回収率 | 52.2% |

#### イ ワークショップの実施

##### (ア) かわさきの図書館アイデアミーティング

| 回数  | 実施日                 | 開催場所  | テーマ                             | 参加者数 |
|-----|---------------------|-------|---------------------------------|------|
| 第1回 | 令和元（2019）年12月1日（日）  | 多摩市民館 | 川崎市の図書館の「良いところ」、「気になるところ」を出し合おう | 20人  |
| 第2回 | 令和元（2019）年12月22日（日） | 中原図書館 | ミライのかわさき図書館の将来像を深めよう            | 24人  |

#### ウ 関係団体への意見聴取

(ア) 社会教育委員会議への報告と意見聴取（令和元（2019）年6月、10月、11月、令和2（2020）年1月）

(イ) 社会教育委員会議図書館専門部会への報告と意見聴取（令和元（2019）年9月、12月）

(ウ) その他関係団体（2団体）

## (2) 新しい宮前市民館・図書館に関する意見聴取

### ア 新しい宮前市民館・図書館づくりの検討に向けたアンケート

|      |                                                               |     |       |
|------|---------------------------------------------------------------|-----|-------|
| 目 的  | 多様な市民意見を聴取し、ワークショップにおける意見交換の充実を図る                             |     |       |
| 対象者  | 無作為抽出：小学5年生以上の区民 600 人程度<br>公募：小学5年生以上の区在住・在勤・在学のワークショップ参加申込者 |     |       |
| 実施期間 | 令和元（2019）年7月1日（月）～31日（水）                                      | 回答数 | 243 件 |

### イ みんなでつくる、あたらしい宮前市民館・図書館アイデアワークショップ

| 回数  | 実施日                    | 開催場所  | テーマ                                                             | 参加者数 |
|-----|------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------|------|
| 第1回 | 令和元（2019）年<br>9月7日（土）  | 宮前市民館 | 新しい宮前市民館・図書館の整備<br>に「引き継ぎたいこと」、「期待す<br>ること」を出し合おう               | 43 人 |
| 第2回 | 令和元（2019）年<br>10月5日（土） | 土橋小学校 | 多様なライフスタイルと結びつく<br>「つながる・ひろがる・学ぶ」新し<br>い市民館・図書館のアイデアを出<br>し合おう！ | 42 人 |

### ウ 関係団体への意見聴取

- (ア) 社会教育委員会議への報告と意見聴取（平成 31（2019）年4月、令和元（2019）年6月、10月、11月、令和2（2020）年1月）
- (イ) 社会教育委員会議宮前市民館専門部会への報告と意見聴取（令和元（2019）年7月、10月、12月）
- (ウ) 社会教育委員会議有馬・野川生涯学習支援施設専門部会への報告と意見聴取（令和元（2019）年6月、11月）
- (エ) 社会教育委員会議図書館専門部会への報告と意見聴取（令和元（2019）年6月、9月、12月）
- (オ) その他関係団体（2団体）

## 3 市立図書館の運営状況について

### (1) 市職員による主な業務

レファレンス、資料の選書等の業務については、市職員による業務としている。

- ア レファレンス、読書相談
- イ 資料の選書、発注、除籍
- ウ 登録カウンター業務
- エ 蔵書点検
- オ 読書普及に係る企画、事業実施（企画展示、おはなし会等）
- カ 周知・広報に関する業務
- キ システム管理業務
- ク 市民ボランティアの育成
- ケ 市民ボランティアとの連携・協働

(2) 民間事業者への主な委託業務

職員が専門性を発揮し、レファレンス業務等に専念できるよう、業務の一部を民間事業者に委託している。

ア 平成 16（2004）年度から

（ア）返却カウンター業務

（イ）配架業務

（ウ）書庫出納業務

（エ）予約・巡回資料処理業務

イ 平成 18（2006）年度から

（ア）貸出カウンター業務

ウ 平成 25（2013）年度から

（ア）自動予約棚コーナーの利用案内・補助（中原図書館のみ）

4 願意に対する本市の考え方について

(1) 現在の宮前区の図書館・市民館をいかし、区内2つ目の図書館・市民館を建設すること。

新しい宮前市民館・図書館については、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」及び「新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方」等に基づき、鷺沼駅前という立地状況や再開発事業との一体整備という特長を最大限に活かしながら、「市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館」となるよう、移転・整備を進めています。

現区役所等施設・用地については、宮前区全体の将来のまちづくりや現区役所周辺エリアの活性化等の観点から、宮前区全体の魅力や安全安心の暮らしの向上を目指し、全庁的な検討を進めていきます。

(2) 現在進められている「（仮称）今後の図書館のあり方」は、庁内検討会だけでなく、市民・専門家の委員等による「将来の図書館のあり方構想委員会」（例）を設置し、行政と市民で検討し、基本計画を策定すること。

今後の全市的な図書館のあり方や、新しい宮前図書館の移転・整備に向けた検討にあたっては、今年度、庁内検討会議等による行政内部での検討に加え、アンケート、ワークショップ、関係団体等へのヒアリングなどの実施により、利用実態等の把握や市民意見等の聴取の取組を進めてきたところですが、引き続き、検討の進捗状況に応じて、適切な方法で市民、学識経験者等からの意見を伺う機会を設けていきたいと考えています。

(3) 無料の原則、記録等の資料の収集・提供・保存、図書館奉仕の向上、学校教育、博物館等との連携支援を定めた図書館法の趣旨を尊重し、図書館の管理形態は直営を原則とすること。

図書館の管理運営にあたっては、引き続き、図書館法等に則り、資料の収集・提供・保存などの基本的な役割を着実に担っていくとともに、公立図書館として果たすべき役割を十分に踏まえながら、最適な手法について検討していきます。